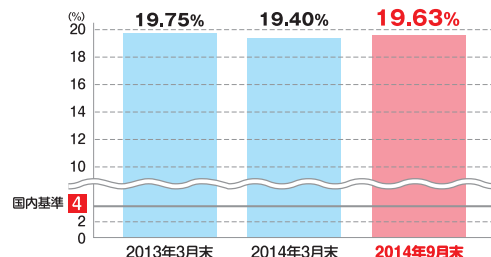


自己資本比率

自己資本比率(国内基準)は

19.63%

自己資本比率は、金融機関の安全性・健全性を示す指標です。当金庫の自己資本比率は19.63%となり、国内基準の4%を大きく上回っています。



(単位:百万円)

項 目	2014年9月末	2014年3月末
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	62,282	61,216
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	62,282	61,216
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	317,233	315,536
自己資本比率(国内基準)(ハ)/(ニ)	19.63%	19.40%

(注) 2014年3月末から、いわゆるパーゼルⅢを適用した自己資本比率規制告示(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号、最終改正:平成26年3月28日)に示された基準により計算しています。

有価証券の時価情報

●売買目的有価証券

売買目的有価証券は保有しておりません。

●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	2014年9月末			2014年3月末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	31,130	32,594	1,464	31,131	32,609	1,478
合計	31,130	32,594	1,464	31,131	32,609	1,478

(注) 1.時価は、2014年9月末における市場価格等に基づいています。
2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有しておりません。

●其他有価証券

(単位:百万円)

種 類	2014年9月末			2014年3月末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	6	6	—	6	6	—
国債	9,714	9,540	174	4,489	4,479	9
合計	9,720	9,546	174	4,495	4,485	9

(注) 1.貸借対照表計上額は、2014年9月末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2.本表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券6百万円を含んでおります。

店舗のご案内

本 店 ☎025(228)1230	長 岡 支 店 ☎0258(33)6318
新 潟 西 支 店 ☎025(260)8866	ローンプラザ長岡 ☎0258(33)0222
ローンプラザ新潟西 ☎0120-394505	三 条 支 店 ☎0256(34)3621
東 新 潟 支 店 ☎025(241)1331	加 茂 支 店 ☎0256(53)2371
ローンプラザ東新潟 ☎025(241)1660	燕 支 店 ☎0256(64)3161
新 潟 南 支 店 ☎025(285)5311	長 岡 北 支 店 ☎0258(34)5010
山 の 下 支 店 ☎025(273)6181	小 千 谷 支 店 ☎0258(83)4555
新 津 支 店 ☎0250(23)0115	柏 崎 支 店 ☎0257(22)6155
巻 支 店 ☎0256(72)4161	十 日 町 支 店 ☎025(757)8300
佐 渡 支 店 ☎0259(57)3321	六 日 町 支 店 ☎025(773)2112
新 発 田 支 店 ☎0254(22)3007	高 田 支 店 ☎025(523)5454
ローンプラザ新発田 ☎0254(22)3120	ローンプラザ上越 ☎025(521)0707
村 上 支 店 ☎0254(52)1251	直 江 津 支 店 ☎025(543)4584
中 条 支 店 ☎0254(44)8700	新 井 支 店 ☎0255(73)7111
五 泉 支 店 ☎0250(42)1113	糸 魚 川 支 店 ☎025(552)7107
津 川 出 張 所 ☎0254(92)5151	



土曜・日曜も
ローン相談ができます。
平日は夜7時までご相談いただけます。

月～金
9:00～19:00
土・日
9:00～17:00

※休業日=月～金の祝日(振替休日含む)、5/3～5、12/31～1/3
※1/4・5が土・日曜日の場合は休業日となります。

新潟県労働金庫

仮決算情報

2014年9月期

2014年9月期の仮決算情報をお知らせいたします。

この仮決算情報の開示は、法的に義務づけられているものではありませんが、皆様に当金庫の直近の経営内容を知っていただくために、自主的に開示するものです。

ろうきんのキャッシュカードは、

いつでも 平日・土曜・日曜・祝日、利用時間に関係なく
どこでも ろうきん・銀行・ゆうちょ銀行・信金・信組・セブン銀行・イオン銀行・JA等

ATMお引出し手数料 0円

実質

〈ろうきん〉なら、銀行・コンビニなどのATMお引出し手数料を即時にキャッシュバックいたします。

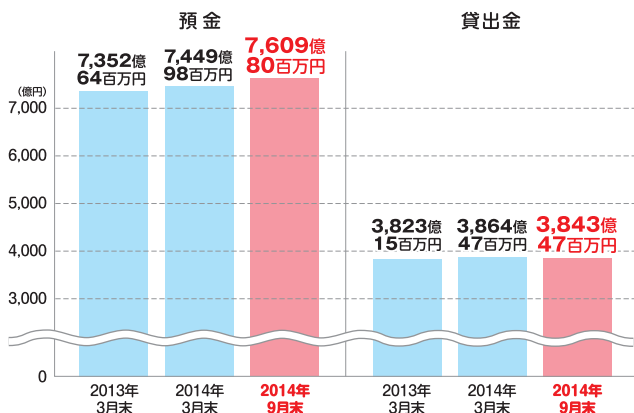
ROKIN MINI DATA 2014

新潟県労働金庫

新潟市中央区寄居町332番地38 TEL(025)223-8207(財務部)
<http://www.niigata-rokin.or.jp>

預金および貸出金残高

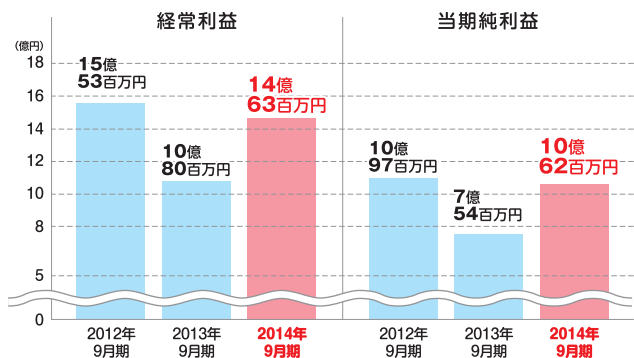
2014年3月末に比べ、預金残高は159億82百万円増加し、貸出金残高は21億円減少しました。



お客さまからお預かりした大切な預金は、住宅や車の購入や、お子様の教育費用など、お金を必要とする働く人たちのために使われています。

経常利益・当期純利益

前年同期に比べ、経常利益は3億83百万円、当期純利益は3億8百万円の増益となりました。



ろうきんは営利を目的としない金融機関ですが、より良いサービスの提供や社会貢献活動を継続的に行うため、適正利益の確保にとめています。

リスク管理債権



©ROKIN

リスク管理債権比率は

0.56%

リスク管理債権は、何らかの理由により、返済されない等の貸出金のこと、その比率が低いほど健全な金融機関といえます。

当金庫のリスク管理債権額は21億59百万円となり、総貸出金残高に占める割合は0.56%となりました。なお、全ての貸出金は不動産等の担保、保証機関の保証、貸倒引当金によって保全されています。

(単位:百万円)

項 目	2014年9月末	2014年3月末
リスク管理債権合計(A)	2,159	1,994
破綻先債権	236	177
延滞債権	1,784	1,675
3カ月以上延滞債権	138	141
貸出条件緩和債権	—	—
保 全 額 (B)	2,196	2,032
担保・保証等による回収見込額	2,042	1,874
貸 倒 引 当 金	154	157
保 全 率 (B) / (A)	100.00%	100.00%
貸 出 金 残 高 (C)	384,347	386,447
リスク管理債権比率(A) / (C)	0.56%	0.51%

(注) 保全率は100%を上限として表示しています。

【破綻先債権】

借り手の倒産や自己破産などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことです。

【延滞債権】

上記の「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、あるいは法的・形式的な破綻の事実が発生していないものの、実質的には破産の状態に陥っている借り手の貸出金のことです。

【3カ月以上延滞債権】

借り手に収入が入って来なくなるなどの理由で、ろうきんが元金または利息の支払いを3カ月以上受けていない貸出金のことです。

【貸出条件緩和債権】

借り手の経営再建または支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のことです。

金融再生法ベースの開示債権

(単位:百万円)

項 目	2014年9月末	2014年3月末
金融再生法上の不良債権(A)	2,159	1,994
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	789	644
危 険 債 権	1,230	1,208
要 管 理 債 権	138	141
保 全 額 (B)	2,196	2,032
担保・保証等による回収見込額	2,042	1,874
貸 倒 引 当 金	154	157
保 全 率 (B) / (A)	100.00%	100.00%
正 常 債 権 (C)	382,627	384,909
合 計 (D) = (A) + (C)	384,787	386,904
金融再生法上の不良債権比率(A) / (D)	0.56%	0.51%

(注) 保全率は100%を上限として表示しています。

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権およびこれに準ずる債権のことです。

【危険債権】

総与信額のうち、借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことです。

【要管理債権】

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

【正常債権】

総与信額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」を除いたもので、借り手の財務状態および経営成績に特に問題がない債権のことです。

【担保・保証等による回収見込額】

リスク管理債権や金融再生法上の不良債権のうち、預金定期預金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額のことです。

【貸倒引当金】

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。

リスク管理債権比率は、返済が困難になった貸出金を対象として割合を出しているのに対し、金融再生法上の不良債権比率は、貸出金以外の債権も対象として割合を出しています。

《表示方法等のご案内》

1. 仮決算は法定の半期決算ではありませんので、会計監査人監査の対象となっていません。
2. 記載の数値は、当金庫の規定に基づき、3月末決算に準じて行う仮決算結果に基づいて算出しています。
3. 各表に表示した金額単位未満の端数は切り捨てて表示しています。
4. 小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、表上の内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。